

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和8年1月定例会)

○ 日 時

令和8年1月22日(木) 午前10時00分～11時45分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 第1セミナー室

○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、門脇佐知委員、佐々木聡一委員、佐藤郷美委員、佐藤司委員、
佐藤朋子委員、佐藤正実委員、千葉修平委員、塚田昭美委員、原義彦委員、
牧靖子委員、松岡幸雄委員、三谷高史委員

〔事務局〕 生涯学習支援センター長 武者
生涯学習支援センター次長 寺牛
生涯学習支援センター管理係長 佐藤
青葉区中央市民センター長 吉田
宮城野区中央市民センター長 遠藤
若林区中央市民センター長 佐藤
泉区中央市民センター長 古城
生涯学習部長 伊勢
生涯学習課長 小幡
地域政策課長 岸柳

○ 傍聴人

なし

○ 資 料

資料1：今期の審議テーマについて

資料2：仙台市公民館運営審議会日程

資料3：令和7年度仙台市市民センター子ども・若者・大人事業成果報告会について

※ 会議の概要

1 開 会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和8年1月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

初めに資料のご確認をお願いします。次第、資料1、資料2を事前に送付しております。また、机上に資料3、本日の事例紹介のプリントが3種類、席次表、水色の冊子ですが令和6年度仙台市市民センター事業概要、そしてひと・まち児童館フォーラム in 仙台の案内チラシをお配りしております。不足のある方は予備の資料をご準備しておりますので、どうぞお申し出いただければと思います。

本日は今期2回目の会議ですが、前回ご欠席だった千葉委員と松岡委員にご出席いただいておりますので、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

〔委員自己紹介〕

ありがとうございました。それでは定足数確認のご報告です。本日は伊藤委員からご欠席のご連絡をいただいております。現時点で委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、有効な会議として成立しております。

続きまして、事務局の欠席職員をご報告いたします。太白区中央市民センター長が、本日は都合により欠席しております。

それでは議事に入りますので、ここからは原会長をお願いいたします。

会長：皆さんおはようございます。本年最初の審議会ということになります。改めましてどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは本日の会議を進めさせていただきます。まず会議は原則公開となっておりますけれども、本日傍聴の希望はございますでしょうか。

事務局：ございません。

会長：承知いたしました。続きまして議事録の署名委員でございます。名簿順ということで、前回は相澤委員をお願いをいたしました。今回は名簿順では伊藤委員をお願いするところですが本日もご欠席ということですので、門脇委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

2 協 議

会長：それでは次第の2の協議のほうに入らせていただきます。

「今期の審議テーマについて」、また「今期の日程について」とありますが、関連いたしますので一括して事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：皆様お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

資料1、資料2につきまして、事務局の案でございますが、一括でご説明を申し上げます。

初めに資料1をご覧ください。今期の審議テーマについてです。

今期の審議テーマにつきましては、11月の審議会で口頭で基本的な考え方をお示したところで、その後、事務局で検討を進めまして、改めてまとめたものがこの資料1です。

まず1番の審議テーマでございますけれども、「これからの市民センター事業の可能性について(調

査研究)」としております。

2番の経緯です。

2番目の段落ですが、令和7年10月に「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の改定があり、この改定において、これまでの施設理念を堅持しながら、市民センターにおいて実施すべき事業のあり方について記載内容の充実を図ったところで、今後は具体の事業に反映させて、さらなる充実を図ることが必要というふうに認識しています。

こうした経緯を踏まえまして、今期のこの公民館運営審議会におきましては、市民センターの機能をさらに発揮することができるよう、調査研究のご審議をお願いしたいと考えております。

具体的な調査研究の進め方が3番目です。市民センター事業につきまして、この後ご説明いたします資料2のスケジュールに沿って、視察あるいは聞き取りを行って、以下の着眼点から事業の意義や改善策も含めた可能性について明らかにしてまいりたいと考えております。

着眼点が①から④までございます。

①参加者の主体的な学び・参画を促す事業内容・手法・プログラムとなっているか、②参加者同士の交流や地域住民・団体との協働が促進されているか、③地域づくりにつながる人づくりや参加者の意識・行動の変化が期待できるか、④現代的課題の共有・解決のきっかけとなるような事業展開がなされているか、以上4点です。

この着眼点の①②③については、市民センターの3つの機能であります、学び、交流、地域づくりにそれぞれ対応したものです。

それから④の現代的課題に関しましては、参考といたしまして「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」から抽出したキーワードを、④の下表に参考としてまとめております。

続きまして、資料2をご覧ください。今期の日程についてです。

今期の日程につきましては、11月の審議会では今年3月までの日程のみをお示ししてきたところで

す。今回のこの資料では、さらに内容を追加しまして、令和9年10月までの今期2年間全体の日程とともに、ただいまご説明しましたテーマを踏まえましての審議内容をご提案しているところで

す。今後の審議の進め方といたしましては、本日もこの後予定しておりますが、市民センター事業の実際の事例の紹介のほか、市民センターに直接出向いて実際の事業の様子をご覧いただく視察なども交えながら、調査研究を進めていただきたいと思いますと考えております。また資料にはありませんが、会議の方法につきましては、委員の皆様がグループに分かれていただいていた意見交換といったものも、前期の審議会と同様に取り入れることを考えております。

なお、この審議内容につきましては、現時点の案でございますので、審議を進める中で必要に応じて修正していくことも想定しております。

また、審議会の開催日について、原則として木曜日午前中の開催を予定しておりますけれども、令和8年度最後の令和9年3月につきましては、3月11日木曜日が震災の日としての行事が想定されますことから、この3月の日程だけは12日の金曜日に設定したところで

す。今期の審議テーマ及び今期の日程につきまして、説明は以上です。

会長：ありがとうございました。

ただいま、今期の審議テーマが資料1、それから日程については資料2に基づきまして、ご説明をいただきました。

「これからの市民センター事業の可能性について」というのが今回の調査研究のテーマで、進め方としましては、視察あるいは聞き取り等を行うということです。重要なところとして、資料1の後半に4つの着眼点①②③④というところがございます。特にこういった着眼点に基づいて、市民センターの事業の可能性、あるいはその活動の意義等について、審議会の立場から研究をしていくというご説明であったかと思えます。

具体的なスケジュールをご覧いただきますと、それぞれの市民センターや地区の実情についてのご説明や、あるいは我々が実際に外向いて視察に行く、こういった活動を通じて、今申し上げました市民センターの事業の可能性等について調査をしていくというご提案をいただいたところでございます。

こちらにつきまして、皆様方からご意見やご質問等いただければというふうに思います。いかがでしょうか。

事務局：事務局から少し補足いたします。

市民センターの事例紹介をこれから3回に分けて、今年度来年度にかけて行ってまいりたいと考えております。資料2の3番目の令和8年3月に、こちらの市拠点館である私ども生涯学習支援センターの事業の紹介を行った後、5月には、今度は各区の拠点館である区中央市民センターの事業について5区ではなく抽出したものをご紹介しまして、その次の7月には、仙台市内にあります地区市民センターいわゆる地区館の事業について、こちらにも抽出をした上でご紹介いたします。

その後、夏から秋にかけて事業視察として実際の現場をご覧いただき、11月にはその報告を取りまとめまして、1月に今後の調査研究のまとめ方について共通の認識を図った上で、その後令和8年度の3月から9年度にかけまして3回に分けて調査研究報告書を段階的に取りまとめていくというようなステップで考えております。

会長：ありがとうございました。スケジュールの少し具体的なお話をいただきました。

あと、資料1の3のいちばん下に参考というところがありまして、恐らく委員の皆様方は、1年半あるいは2年後の報告書がどんなまとめ方になるのかというのが、なかなかイメージがつきにくいかなと思うんですけれども、もしかするとこの参考のところを少しご説明をいただくと、こんな形で調査をして、こんなふうにまとめていくのか、というのがちょっとイメージできるかなと思うんですけれども、よろしければお願いいたします。

事務局：それでは、資料1のいちばん下の参考の表につきまして、補足で説明いたします。

現代的課題というところで、昨今仙台市に限らず全国的にも様々な状況がございます。大きく3つに分けて、「社会情勢の変化」、「仙台市・国の方向性」、それから実際の地域における「市民センターの方向性」ということで分類をしております。前期の審議会でもご意見をいただきました「施設理念と運営方針」の中からこうした現代的課題をまとめたところがございますけれども、今後の市民センターの事業では、こういった課題の解決に、直接ではなくてもつながるような事業展開を図っていくことが、私どもとしても必要というふうに考えております。

例えば「社会情勢の変化」のいちばん上の「人口減少、少子高齢化」といった流れのように、市民センターの講座では、解決することは直接的には難しいところももちろんありますけれども、地域の皆様の「知りたい」「どうしていくのか」といったニーズもあると思いますので、今後多くの市民の

方に関心を持っていただけるようなテーマ設定を考えていきたいと思ひます。

そのため、現時点で市民センターでどんな事業を実際にやっけていて、どれ位の市民の方が参加されているか、また参加された方の反応はどういったところか、実際に皆様でご覧いただきまして、この市民センターの事業に求められていくもの、こうしたものが必要ではないかとか、様々なアプローチからご意見をいただきながらまとめていきたいと考えております。

これらの課題の中では、例えば「震災の経験」であったり、「防災・減災」といったテーマのように、現在も市民の方の関心が高く、多くの方にご参加いただいているものもあります。

また、今後必要なところ、例えばウェルビーイングの向上でありますとか、障がいのある方もない方もともに学べるような生涯学習の場を提供するといったところも実際に取り組んでおります。あとは若者の社会参画であったり、地域資源といったところも、やはり皆様の関心の高いところですね。例えばまち歩きといったテーマも、多くの方にご参加いただいて、好評を博しているところですので、こういったものを伸ばしていくのか、あるいは、これまで取り組んでいなかったけれども今後はこういったものがあつたほうがいいのではないかと、といったご意見もいただきながら、一緒に考えてまいりたいと考えておひまして、こういった表にまとめたところですね。

様々な課題があるかと思ひます。これらは今現在の現代的課題ですので、また1年後、2年後に新たな社会的課題が出てくるかもしれませんが、臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

補足説明は以上です。

会長：詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。

社会情勢の変化や国・仙台市の方向性に対して、市民センターとしてどう答えていけばいいのかというところで、この黒丸のところがこの今回の運営方針の中で加わつたものということなので、こういった新しいものもあつつつ、市民センターの方向性の最初のところにある主体的な学び、多世代交流、地域資源というのは、時代を超えて市民センターが考えていくというか、対応していく方向であるわけなので、こういったことを一つ一つの具体的な視点として、先ほどの着眼点に沿つてできているのか、あるいはどう伸ばせばいいのかとか、そういったことをこの活動を通じて検討していくというように、私はイメージしておるんですけども。

ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

委員：ご説明ありがとうございます。

簡単な確認なんですけれども、調査研究を進めていく上で、単位がそのセンター単位で調査をしていくのか、事業単位で調査をしていくのか、その辺はどういうふう的现状考えられているのか、そこも含めてここで審議するのかとか、そのあたりを伺いたいなと思ひました。さすがに悉皆は無理だと思うので、抽出だとは思ふんですけど。また、その抽出の仕方とか、過去の調査研究のときどうだったかも含めて、伺えればと思ひます。

質問としては2つで、調査の単位と、あとどうやって事例を抽出するのかというところですね。

事務局：ありがとうございます。

まず単位につきましては、事業単位での視察を考えております。どういった事業を実際見に行くかというところは、8月27日に予定している審議会で、視察のテーマやグループ分けも含めまして、皆様にお諮りをした上で考えていきたいと思ひます。

事務局：事例の抽出につきましては、今日これから成果報告会の報告もごございますので、事業の様子を皆様にご報告いたしましてから、どんなものを見に行きたいか、あるいは報告を聞きたいかといったご希望も伺えるのではないかと考えております。委員の皆様の興味・関心も伺いつつ、地域ですとか、事業の方向性とか、あとは今ご説明しました現代的課題の部分はどんなふうに含まれているとか、そういったバランスもちょっと考えさせていただいて、ご提案できたらなというふうに思っております。

委員：審議会の日程の中にある事業視察というのは、何か予備調査みたいなものを経て、我々としても、こういったものをもう少し深く見てみたい、といった意見を出すという形でしょうか。

事務局：予備調査といった形は特に行わず、どこに見に行くかという候補をこちらでテーマを抽出した上でご紹介申し上げまして、何人かのグループに分かれて事業の様子をご覧いただく、というような流れで、今のところは想定しております。

委員の皆様におかれましては、ご関心のあるテーマに沿った講座・事業を行っている市民センターに行って、実際の様子を見ていただく、前回そのような形で行っておりますので、今のところはそれを踏襲する形を考えております。

会長：ありがとうございました。

今回は3グループ位に分かれたんですかね。日にちも若干違う中で、それぞれで視察に行っていたところかと思えます。

はい、お願いします。

委員：ご説明どうもありがとうございます。

市民センターの様々な事業の可能性を調査していくということですね、実際の視察は難しいかもしれませんが、他都市の事例紹介というものもあるのでしょうか、他都市の参考になる市民センターの事例というのもあると思うんですが、その辺はいかがか教えていただければと思います。

事務局：他都市の視察は今のところ予定しておりませんが、実際に行くわけではないにしても、資料か何かの形で他都市でこんな事例がありますとか、全国的にも知名度が高く、例えば公民館の研修会のような場でも紹介されて、我々としても参考になるような取り組みもありますので、そういったものをいくつかピックアップしてご紹介できると、皆様にご協議をいただく上での参考になり得るのかなと思います。ただいまのご意見を承りまして、どのような形で具体化できるか考えてまいりたいと思います。

会長：ありがとうございます。

ただいまのご意見に関連しまして情報提供なんですけれども、文部科学省が毎年行っている優良公民館表彰というものがございまして、おおよそ各都道府県から1館ぐらいが推薦されて文部科学大臣から表彰されます。今年も表彰館が60館位ありまして、その中でも特に優秀なところとして選ばれた6館の1つが登米市立登米公民館でした。優良公民館の中でも上位というか、社会教育の場合

にふさわしい言葉としては、すぐれたというよりは、独特な活動をしている、面白い取り組みをしているところが宮城県内にもあるということでございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見は一応ここで終わりということで、今後随所随所で、方向性を確認したり、必要に応じて検討していくということになろうかと思えます。

今期の審議のテーマについては、資料1のとおり「これからの市民センター事業の可能性について」調査研究を行っていくということになります。そして日程については、資料2のスケジュールのとおりということで、次第の2の協議については以上ということとさせていただきます。

ありがとうございました。

3 報告

会長：では続きまして、次第の3番の報告に移ります。

1月18日に、「令和7年度仙台市市民センター子ども・若者・大人事業成果報告会」が開催されました。こちらにつきまして、事務局からご報告をお願いしたいと思います。

事務局：それでは、お手元の資料3をご覧ください。

1月18日の日曜日に、こちらの生涯学習支援センターの6階体育館で開催しました「令和7年度仙台市市民センター子ども・若者・大人事業成果報告会」についてご説明いたします。

まず初めに私から概略をご説明しまして、その後3つの事業について各区中央市民センターの社会教育主事から事例をご紹介します。

まず概略につきましては、イベントのタイトルとなっている、この子ども事業、若者事業、大人事業は、各世代の市民参画を中心に据えて、主体的な学びを通じた人づくりを行う事業です。これらは略称でございまして、各事業の正式な名称は、子ども事業が子ども参画型社会創造支援事業、若者事業が若者社会参画型学習推進事業、大人事業が住民参画・問題解決型学習推進事業でございまして、普段は簡単に子ども事業、若者事業、大人事業と呼んでおります。

これらの事業は、学び、交流、地域づくりという、市民センターの機能が十分に発揮できる事業として継続的に推進しているものでございます。そして、この成果報告会につきましては、事業についての理解を深め、参加者や職員の意欲、そして市民の皆様の関心を高めることなどを目的として、例年この時期に開催しているものでございます。

今回は会長である原先生にもお越しいただきまして、最後のご講評をお願いしたところでございます。また、相澤副会長、佐藤朋子委員、塚田委員にもご来場いただきました。お忙しいところありがとうございました。当日は200人位の参加がありまして、大変盛況な中、終えることができました。

この資料3は、成果報告会でお配りした資料です。

ページをめくっていただきますと、事業の紹介と目次となっております。子どもが10事業、若者が6事業、大人が20事業で、合計36の事業があります。当日の成果報告会では、この目次の中で太字で書かれている16事業の発表を行ったところですが、本日は子ども・若者・大人の各事業から1事業ずつご紹介してまいります。いずれも市民参画を中心に据えた事業ですが、今期の審議会の議論の取りかかりといたしまして、市民センター事業の実例を知っていただく機会になればと考えております。

なお、成果報告会では、地区館の職員、あるいは実際に事業に参加された市民の方にも発表していただきましたが、本日は各区中央市民センターの社会教育主事が説明いたします。

それでは子ども事業からご紹介してまいります。スライドを使用いたしますので、どうぞ会場前方のスクリーンをご覧ください。

若林区中央市民センター：それでは、沖野市民センターで行われた子ども事業・沖野ひまわりプロジェクトについてお話しさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。こちらの資料では3ページに載っておりますが、前のほうのスライドを見ていただければと思います。

沖野ひまわりプロジェクトは、令和6年度の年央で始まった事業です。年央に始めまして、今年度令和7年度1年間しっかりやったという事業になっています。

事の始まりは、沖野市民センター東側の花壇です。今はきれいなんですけども、砂利だらけだったんですね。沖野市民センターは児童館と併設ですので、この児童館のこどもたちが、この花壇をきれいにしたいね、お花植えたいね、っていうところから始まった事業でした。

こどもたちに何植えたいのっていう話を聞いたら、何か大きくて目立つものっていうふうになって、じゃあひまわりじゃないってところで、ひまわりを植えることになりました。

こちらが第1回の企画会議の様子です。地域の方も写っているんですけども、基本的にこどもたちが話し合っているところを参観していただいて、こどもたちの話し合いが終わったところで最後にコメントいただくという形で進められました。

こどもたちの「花いっぱいになりたい」「できればひまわりのほかに1年中植えたい」といった話に、地域の方たちからは、もう喜んで協力するよっていう話をいただいて、地域の方にいろいろ協力していただきながら進めていくことになりました。

このひまわりプロジェクトなんですけれども、大きく2つ、目標というか目当てがありました。

1つ目は、このひまわりで沖野をいっぱいにすることです。沖野を黄色いビタミンカラーでいっぱいにする、なんて合言葉を作ってやっていたんですけども、黄色のひまわりでいっぱいにすること。その植えるひまわりも、震災後に咲いていたと言われる、石巻のど根性ひまわりですね。沖野地区は仙台市の中でも沿岸に近く、震災の被害もあったところですので、復興のほうにも絡めてっていうところで、この石巻ど根性ひまわりを採用させていただきました。

令和6年度からの1年間、こどもたちはひまわりを植えるところから始めて、その種を収穫しました。そして、その種から苗を育てて、沖野市民センターの脇のところまで全部で535本の苗を育てました。

これを協力していただける地域の方であるとか、団体さんであるとかに直接渡しに行くということで、ひまわりを広げていきました。例えば団体で言うと、もちろん地域内の沖野小学校、沖野東小学校と沖野中学校。あとは各町内会、併設されている沖野老人福祉センター、あとは包括支援センターさんなんかにも協力いただいて、地域の中にたくさんひまわりを植えていただきました。

これが沖野市民センターの東側の花壇です。今年はこんな感じで咲きました。右上に植えている様子の写真があるんですけども、ここにはこどもたちしか写っていませんが、地域のボランティアの方にも来ていただいて、一緒に植えるという活動を行いました。さらに、地域の公園にも植えていただいて、こんな感じでいろんなところでひまわりが咲いているというのが、今年の沖野の様子でした。

この写真では、見づらいですけれども、下のほうに「ひまわりプロジェクト」のプレートが刺さっています。このプレートは、ひまわりを配った方々に一緒に配っていたのですが、これが意外と好

評で、地域の方々から「うちも植えたんだけど、うちにもくれませんか」みたいな連絡がたくさんきまして、沖野市民センターでは作るのが大変だなんていう話も出ていました。

このように、1つ目の目標としてひまわりを広げていったのと同時に、もう1つの目標が、このイルミネーションイベントを行うということでした。

石巻ど根性ひまわりを植えさせていただいたので、そのつながりで、震災のあった3月11日にこども発信のイベントを開きたいと考えていたところで、こどもたちが考えたのがイルミネーションイベントです。

このイベントでは、ひまわりを植えるのに協力していただいた方に紙コップを配って、この紙コップに震災のときの思いであるとか、あとはこどもたちは震災を経験してないので、自分の夢とか希望とかそういうのを書いてもらって、これをたくさん集めて沖野市民センターのホールに並べて、3月11日に灯すという活動を行いました。紙コップは全部で400個ほど集まりまして、これを並べる図案は市民センター職員が考えたんですけども、こどもたち企画員が一生懸命並べて、ライトも入れて、飾り付けを行いました。

当日は、協力いただいた方のほかに、こどもたちの保護者であるとか、イベントのことを聞きつけた方など、総勢200人以上、この企画に関わった方々がたくさんまぜこぜで集まる形になりました。見ていただきたいのは点灯の瞬間なんですけども、この動画のような感じです。この点灯のウインクをやって、電気をつけたときに、こども企画員が、今年私たちこんな活動したんですっていうのを発表したのですが、発表が終わったら、もう1回電気を消して、またカウントダウンをして点灯して、みんなで盛り上がるようなことを何度か繰り返しました。

このイルミネーションは令和6年度の活動でしたが、今年度も3月11日にこのような活動を企画しております。

この事業では、こどもたちの発信が地域に浸透していく形となりましたが、この浸透していった理由として考えられるのが、もともとこの沖野の地域では、町内会長さんたちが市民センターに「こどもたちのために何かやりたいんだ、こどもたちになんかできることがないかな」っていうのをずっとお話しされていたんだそうです。ただ、なかなかそのきっかけがなかったところでした。

地域を歩いてみるとわかりますが、家々の塀が結構低くて皆さんお庭持ちなんですよ。そして、自分の庭でいろんなものを作って、歩いている人が「それ何植えてんの」といった会話をよくするような地域だったんですね。それで、ひまわりを植えるとか植物を育てるっていうことがすごくやりやすい地域であった、ということですので、こどもたちのために何かしたいということと、自分たちが取り組みやすい状況という、条件がうまく合致して浸透していったのではないのかなというふうに考えております。

今年度は、沖野にいっぱいひまわりがあるので、このひまわりの写真展も行いました。

地域の人が地域の写真、ひまわりの写真を撮ってこれを市民センターで掲示しました。そうするとひまわりの写真を見に地域の方がたくさん市民センターに集まってきて、市民センターを中心にして、地域のひまわりを題材にした一体感というのが生まれたような形を見ることができました。来てくれた方々には、アンケートや、どこから来たかシールを貼ってもらう取り組みも行いまして、カウントすると290名の方が見に来てくれたようでした。

このひまわりプロジェクトの活動は、地域の方からも「来年度もやるんだよね」と言われていて、継続していきたい活動でありますので、今後も、地域のこどもたちの発信を中心にして、地域の方に協力をいただく形で、続けていきたいと思っております。

以上でお話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

太白区中央市民センター：続きまして、太白区中央市民センターから若者事業・長町秋のフェスティバル 2025 をご紹介します。資料 3 では 8 ページになります。スライドの資料がお手元にあるかと思いますが、写真など前方のスライドでは見づらいところは、そちらをご覧いただきたいと思います。

それでは、まず長町秋のフェスティバルというのは何かということをご説明したいと思います。この長町秋のフェスティバルは 20 年近く長町周辺で行われてきたイベントですが、その間、形が変わってきています。

2016 年頃までは、綱引きや縄跳びを中心としたイベントとして行われていましたが、コロナの期間に一度中断をしまして、2022 年に再開しました。再開したときに、ちょっと形を改めまして、子どもを中心としたブースを出すようなイベントになりました。活動場所も、最初の頃はゼビオアリーナを使っていましたが、最近は長町駅前の広場や太白区中央市民センターを使うように変わってきているのですが、「次代を担う人材の育成」を目的としているという点については変わらず、続けてきています。

令和 6 年度からは、より若い世代に絞って人材育成をしようというところで、高校生・大学生の企画員による企画運営という形に変えました。高校生・大学生に企画運営する体験の機会を提供することで、「地域貢献や自らの将来像について考えるきっかけ」になったり、「社会に出た際に求められる力の育成」をしたりということをおねらっております。

この企画員の募集方法ですが、長町からの通学圏内の高校、大学、専門学校に対して、ポスターの掲示やチラシの配架をお願いして募集をしました。また、大学の授業で PR の時間をいただくということもしまして、最終的には高校生 15 名、大学生 17 名の計 32 名の企画員で、今年のイベントを行いました。

実際にどのように進めたかというのがこの図ですが、4 回の企画会、あとは個別にブースごとに準備をする時間を設けて、当日を迎えるというのが大きな流れです。

昨年度とちょっと変えたところが、より学生の主体性を出したいというところで、全体の企画会のほかに、有志のコアメンバーで別の検討会議を持って、全体では決められないところはコアメンバーで絞って決めていくようにしました。また、チラシの作成も学生の力でやるようにして、学生の主体性が出るように、今年はよりグレードアップする形で進めてきています。

実際の様子がこの写真ですが、定例会 1 回目ではアイデア出し、定例会 2 回目では内容や会場レイアウトの案を作って、最後にコアメンバーの会議で、実際に出た案の中から最終的な内容を決定して、実際に準備をするという形で進めました。

これが学生が決めた案で、このスライドでは見づらいと思いますが、やったブース名と、地図を使って、どこで何をするかの計画も、学生たちが相談しながら決めました。地図を使ったことで、人の流れがどうなるのか、スペースはどうだ、なんていうようなことも相談しながら、考えて決めるような形で進めました。

企画会だけではもちろん進まないの、ブース担当を決めて、集まれる時間に学生たちが市民センターに来て準備をしました。工作系の材料をそろえたり、焼きマシュマロをプレゼントする企画をしようということで長町駅前の広場に夜に集まって試してみたりとか、あとはフォトスポットを作ったり、というような感じで、それぞれの学生が考えながら準備を進めました。

今年度のフェスティバルは、昨年 10 月 19 日 日曜日に開催しました。

当日は、企画員の32名だけではとても対応できない規模のブース内容になっていたのですが、当日ボランティアの募集をかけて、28名の学生ボランティアと太白おやじネットワーク（太白区のおやじの会で大人事業にも関わってくださっている方々）の協力ももらいながら、運営を行いました。

企画員と当日ボランティアの学生同士の交流もありましたし、おやじネットワークの方々がいろんなイベントをやっていて経験豊富ですので、例えばテントを広げるようなことも、やったことのない学生たちに「こうやるんだよ。」って手伝ってくれたりとか、あとは配線やマイクの音量調整などもさりげなく助けてくれたり、スムーズな運営をサポートしてくれました。

これが当日の様子です。工作に、魚釣り。これはカードをめくると、裏に「当たり」「1等」「2等」などと書いてあって、はずれもあるんですけど、内容によってお菓子がもらえます。あとは、運動系のボール投げとか、ビーンボウリングというニュースポーツ。このように工作もあれば、身体を動かすものもあります。工作にもレベルが何種類かあって、いろんな年代の子が楽しめるように学生たちは工夫していました。

外と中の会場を行き来させたいということでスタンプラリーを実施しました。スタンプカードは学生がデザインしてくれたものを使い、先ほど話した焼きマシュマロは、スタンプラリーのゴールということで準備していました。

フォトスポットは、去年は1か所だったのを3か所にしました。一生懸命作っていたので、子どもたちや親子連れが写真を撮っている姿を見て、学生たちも喜んでいました。

イベントの最後は、これも定番になってきているんですが、「シャボン玉チャレンジ」です。来場者も関係者もみんな集まって、広場でシャボン玉を飛ばすイベントです。私が印象に残っているのは、この右下の写真が企画員の学生なんですけど、すごく童心にかえってシャボン玉を飛ばしていたところです。笑顔がすてきだなっていうのは多分シャボン玉の楽しさもあると思うんですけど、やり切った気持ちとか、そういうのがあるのだと思います。見ていました。

事業を振り返ってのアンケートをとりました。「子どもたちの笑顔が見られてよかった」、「ボランティアの楽しさを再確認できた」、「自分の視野を広げることができた」、「自分の成長や地域活性化に貢献できた」など、充実感や達成感を読み取ることができます。また、「企画内容の決定に関わった」、「新たなコミュニティの形成機会になった」、「地域づくりに対する思いが強まった」など、今後につながっていくことが期待される感想もありました。

今後の市民センターとの関わりについてのアンケートもとりました。

「来年度も参加したい」というのも68%で高いんですけど、「秋フェス以外のイベントも企画してみたい」が68%、「興味のある市民センター事業にも参加してみたい」が58%ありました。あと、すごいと思ったのが「市民センター職員の仕事に興味がある」が11%というところで、社会教育への関心が高まっている様子が見られたと思っています。

成果と課題をまとめます。学生主体の活動で達成感を味わったことで満足度の高い活動になりました。それにより今後の市民センター事業や地域イベントへの参加意欲の高まりが見られました。

また、学生同士、参加した親子やおやじネットワークの方など多世代交流の機会があったことで、企画員の学生はコミュニケーションへの自信を深めました。そして、企画案を出すだけではなく条件に基づいて内容を決定する経験も、学生にとって貴重な機会になりました。

一方で、企画力・運営力についてはコミュニケーション能力ほど成長を感じられていないというアンケート結果がありました。これは、限られた回数の中で準備を進めるために、私たち市民センター職員が担っている部分が大きく、企画運営について充実感や達成感を十分に味わわせることができ

なかったためだと考えています。

学生の主体性を発揮する機会をさらに増やしていくことで、学生は企画力・運営力の高まりを実感できるのではないかと考えます。また、秋フェスだけで終わらせずに、さらに次の活動へ展開していくことで、より深い学びにつながるのではないかと考えております。

これらの点を踏まえて、また次年度以降の活動を充実したものにしていきたいと思っています。以上で発表を終わります。ありがとうございました。

泉区中央市民センター：続きまして泉区中央市民センターから発表させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。資料では17ページになります。写真もありますので、スライドのほうをご覧くださいいただければと思います。

初めに、根白石といえば皆さんどのようなイメージをお持ちでしょうか。この写真にあるように、田んぼが広がっていたり、歴史的な建造物や泉ヶ岳があったりということで、自然豊かで落ち着いた地域というイメージがあるのではないかと思います。私もよく根白石のほうに行くんですけども、街中とはやっぱり空気が違うなあいつも感じております。

そんな根白石ですが、実はここ数十年で少し変化の時期に入ってきております。その変化の中で生まれた、住民参画・問題解決型学習推進事業「かむりの里・子育てプレイス」を紹介させていただきます。

まず根白石の現状なんですけれども、ここ数十年で子育て世代の人数がぐっと増えて、こどもたちの元気な声が地域の中に響くようになってきています。一方で、これまで地域を支えてきてくださった皆さんが高齢化しまして、次の担い手をどう育てるかというところも課題になっているとお聞きしております。

あんなに広い根白石なんですけど、こどもたちが自由に遊べる公園がない、そしてこども同士が公園で遊ぶという経験がなかなかないので保護者同士が交流できる機会が少ない、という課題も根白石市民センターの職員は感じておりました。こどもたちの声が響いてにぎやかになってきているのに、なかなかつながりづらいという、ちょっとアンバランスな部分もあるようです。

そこでスタートしたのがこの事業なんですけれども、特徴は子育て世代の3人の方が企画員として最初から関わっていることで、イベントに参加するだけではなくて、一緒に作る側として打合せも企画も広報もすべて市民センターの職員と一緒にやっています。活動を通してまちづくりの輪の中に入れてもらうというねらいもあるようです。

今年度は、地域の特色を生かした講座や、こども対象の講座など、3つの企画を実施しております。

1つ目の企画です。地域の良さを知ってもらうため、ホテルの出る根白石ということで、こどもたちを集めて夜の散歩会という講座を開きました。

ホテルについての講話を聞いた後、地域の生息地にみんなで歩いて行ったんですけども、夜の田んぼの中とか道を歩くというだけでも、こどもたちにとっては大冒険で、前半はホテルが全く出ないので、我々企画した側は少し焦っていたのですが、こどもたちは本当に楽しそうにしていました。

講師の方から、50種類以上のホテルがあるんだよとか、寿命は2週間ぐらいだよといった、豆知識も交えたお話をいただいているうち、最後に1匹だけホテルが出まして、花火大会の1発目が上がった時のように、暗闇にこどもたちの大歓声が響き渡って、とても楽しい講座になりました。

資料にはチラシも載せておりますが、これも企画員さんの自作で、SNSで発信するなど、そういうところからみんなで一緒に作ったイベントになりました。

2つ目の企画です。体操で遊ぶイベントをクリスマスイブの日に実施しました。

講師の先生が真ん中に写ってますけれども、こどもたちの気持ちをつかむのが本当に上手で、動物になってみようとか、全力でウサギとかクマになってみようとか、そういう工夫した声かけもあって、こどもたちは本当に楽しそうにやっていました。保護者の方も一緒にやったんですが、大人はけがが心配なので、講師の方も注意して声をかけていただきながら、こどもたちと一緒に活動する姿が印象的でした。

閉会式の時には、「もう終わり？もっとやりたい」という声がこどもたちからたくさん上がって、本当に良いイベントだったという証拠かなと思っています。

3つ目の企画です。今準備の真っ最中であります「ノージェネレーションフェスティバル」という企画です。前年度もやったんですが、ノージェネレーションということで、世代を超えて楽しめる祭りにしたいという思いで企画されています。

この事業の大きな特徴は、中学生企画員に参加してもらって、企画をするということです。

根白石中学校をお願いをして、放課後に時間をいただいて、企画員の方が「中学生企画員やりませんか」という募集をかけました。今年は9名の中学生が「やりたい」と手を挙げてくれて、これまで2回企画会議を実施しています。小さい子向けだったらこういう遊びが楽しいんじゃない、というふうにどんどんアイデアが出てきて、大人たちがああなるほどな、と思わされる場面も多く、本当に中学生の柔軟な発想によって作り上げられていく祭りなんだなと思っています。中学生が大人を相手にしても落ち着いていて、ほぼ同じテンションで話し合っているところがとても印象的でした。

私は1年間しかこの事業に関わっていないのですが、第一の成果として、若い世代の地域に関わる経験値というのが高まってきたなと感じています。自分たちが提案して、形になって、そして参加者の方の笑顔を見られるというところが、本当にまちづくりの入口になっているなというふうに感じています。

2つ目の成果です。こどもたちの遊ぶ場所がなかなかないという課題がありましたが、身体を動かす楽しさとか、自然に出会う楽しさとか、本当にこれから生きていく力になっていく機会を作れているなと思います。

3つ目です。保護者同士が事業の中で雑談をしたり、「また来年もやろうね」と声をかけ合っている姿を見ると、本当に自然な形で交流を生み出しているなと感じています。

先日の成果報告会では、企画員の方に説明をしていただきました。ご覧になった方はおわかりと思いますが、企画員の3名の方はテンションもモチベーションも高く、あれもやりたい、これもやりたいというふうに、本当にすごい活気のある企画会を毎回続けています。我々拠点館としては、こうしたモチベーションが生かせるよう、物品の支援とか学校連携などの面から、これからも支援を続けていきたいと思っています。

以上で泉区の発表を終わります。ありがとうございました。

事務局：補足といたしまして、この資料3の各事業の紹介につきまして、大判のポスターにして現在この生涯学習支援センター1階の展示スペースで今月27日まで展示をしております。お時間がございましたらお立ち寄りいただければと存じます。

以上、令和7年度仙台市市民センター子ども・若者・大人事業成果報告会についての説明でございました。ご清聴いただき、ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。子ども・若者・大人事業のそれぞれの内容をイメージいただけたのではないかなと思います。

ただいま、日曜日の成果報告会、そして具体的な事業についてのご説明をいただきました。審議会はその後2年近くですけれども、市民センターのあり方について、先ほど確定しましたテーマに沿って議論をしてみますが、今日はその取りかかりとなります。

先ほどご説明をいただきました資料3も含めまして、市民センターの事業について皆様方からご意見・ご質問・ご感想などを、この後いただきたいと思います。先ほどのご説明についてのご質問でも結構ですし、市民センターの事業に関わることを幅広くご意見をいただければと思います。

先日の成果報告会には、私も参加させていただきましたけれども、そちらに参加をしていただいた委員の皆様もいらっしゃいますので、その時の様子も含めてご感想等をいただけるとありがたいと思います。

委員：先日この成果報告会に参加いたしました。皆さんパワーがあって発表も多方面でしたが、私がいちばん驚いたのは、高校生が自分たちの居場所を作りたいというので、高校生たちが自ら企画をして、高校生と中学生が集まれる場所を作るという、ジュニアリーダーが中心になってると思うんですけど、若林区中央市民センターの活動の時に聞いた話です。

そこで質問があったんですけど、中高年の男性の方から「自分たちもちょっと見に行きたいし、参加したいんだけど」と聞かれて、そこは私たちの場所だから来ないでください、それでも見たい時は窓越しに見てみてください、というふうにきっぱりと断っていました。私も本当にそのとおりで、誰でも来てくださいと言うと、誰のための活動かわからなくなっちゃうよなと思って、それでそのジュニアリーダーが知り合いだったので、すばらしかったよってほめたんですけど。そういうふうに、自分たちが何かしたいという思いが強ければ、自分たちで活動するということがすごいなって感じしました。

それから私が行っている市民センターで、3年ほど前に若者を呼んで音楽会をしようっていう企画を市民企画でやってみたのですが、大学のすぐそばなんですけど大学生は一人しか来なくて、あとは地域の若者が一人、あとは結局大人でした。学生さんに来てもらって、演奏してもらって、企画してもらって、宣伝してもらってっていう予定だったのに、結局大人でやってしまったので、2年目も続けてやっていったら若者に知ってもらえるかなと思ったら、その企画はやめましたと市民センターに言われて残念だったことがありました。続けていかなければいけないし、続けていけばきっと成果が出ると信じているので、市民センターとの関わりの中で、そのところはどのように伝えていけばいいのかなと。

先ほどの長町のお話は、学生が32名も集まったということでうらやましく聞こえました。学校がそばにあるわけでもないのに、どうやって集めることができたのか、そのところをお聞きしたいなと思いました。

会長：ありがとうございました。長町へのご質問がありますので、よろしければお願いします。

太白区中央市民センター：ご質問ありがとうございます。

学生を集めるためには、とにかく広くチラシをまくということが、私たちがまずやれることだと思います。数撃ち当たるじゃないですが、特に子どもと関わるようなイベントに関しては興味がある

学生さんもいると思うので、広くまくというのがまず私たちががんばっているところです。

それから、学生中心となって今年は2年目ですが、昨年度からの継続という学生もいますし、「去年当日ボランティアに参加して、それで興味を持ったんです」という人もいて、今年のアンケートでも、当日ボランティアの学生から「来年は企画員に参加したい」という回答がありました。そうした経験が次につながることもありますし、「お兄さんお姉さんがやって良かったと言っていたから、それで私も来たんです」という人とか、やっぱり学生同士とか、近いところでの声のかけ合いからの広がりがありました。

そういうところで、継続しながら知名度を上げるとか、あとは口コミで「良かったよ」が広がっていくとかっていうことを積み上げていくしかないと思っています。

会長：ありがとうございました。やっぱり継続をしていくというのが、一回で終わってしまうとなかなか印象にも残らないので、やっぱり大切なところかなと思います。

委員：報告会に出席いたしました。参加人数も多くて、こどもたちも大人たちも、地域で楽しいことをやりたいんだって思ってる方たちが本当に多くいるんだなと感じました。その地域でやりたいという思いを受け取って、その場として市民センターを活用してもらって実現していくことが、地域を盛り上げることに繋がっていくんじゃないかなと思いました。

後半にグループで話をする機会があって、そこで尚綱の高校生が集まって仙台のいろんな自分たちの好きな場所を撮って紹介する話をしていました。その子たちも、もともとは写真を撮りたいとかではなくって、ボランティアをやりたい部というものがあったということで、いろいろやってみようとか楽しいことやってみようっていう考えで始めたと思うんです。地域を盛り上げたいとか、なかなかそこまでは思っていなくても、楽しいことをみんなでやって、終わった後で振り返ってみると、自分の住んでるところは何もないと思ったけれども、自然がとてもきれいだったとか、学校から見える風景がすごく好きなんだってことに気づいたり、気づきもたくさん得られる。

このような場を大事にして、市民センターでたくさん機会を作ってもらえるといいなと思いながら、報告を聞いていました。

会長：ありがとうございました。私も拝見していて、こう捉え方とか関わり方が、さすが中学生だな、さすが高校生だなというところがありました。

私もあの時にちょっとお話しさせていただきましたが、地域にいろんな良いものがあるんですけども、なかなかそれに気付いていないとか、価値あるものってたくさんあるんですけども、地域の美しい風景とか、そういったものなんかも気付いてこそ価値なわけです。そういったものを見つけるとか、あるいは掘り起こすというものもあるし、一方でSNSに上げた写真とかそういったコンテンツみたいなのも一つの価値なわけで、そういった作り出す価値みたいなものがあるって、大人になってくるとなかなかないところがあるけれども、若い人ほどすぐにそういったことができたります。そういった、それぞれの世代の価値といったものが先日は共有できたかなと思っておりました。

委員：18日に参加しましたが、いちばん初めにジュニアリーダー3人が手遊びをしてくれたんですね。特に発表前で硬くなっている小学生とか、初めて参加したような人もリラックスして、何かみんな入

れたなってすごく楽しく感じました。

私は「沖野ひまわりプロジェクト」、同じ若林区なので、そこに参加させてもらいました。沖野市民センターは近くを通ることが割とあって、震災後あそこは何もなくなったので、やっぱり目に見えてきれいになってきたなというのはすごく感じるんですね。新しい建物ができたり近くに無印が今度できたり、ちょっと活性化しているところです。児童館さんに話を聞く機会があったのですが、子どもたちもすごくがんばっているそうです。この地区は、中学校と小学校2つと一緒に活動する機会が割とあるんですね。学校支援地域本部も「沖野学園」というモデル校で、中学校と小学校が一体になって立ち上がったところなので、そういった結び付きも大きいのかなと感じました。

若者事業・大人事業のほうは、第2分科会の「西公園ブランディングプロジェクト」と「まいぷろ」と「Nanaフェス！」に参加したんですけども、やっぱり市民センターさんが骨格になって、場所づくりとかアドバイスとか、皆さんが集まりやすい場所なのかなって感じました。いろんなところに参加したんですけど、参加している、発表している人たちがすごく楽しそうで、それが長続きするいちばんの理由なのかなって。じゃあ私も参加してみようとか、手助けしようとか、そうやって広がるのがいちばん良いのかなとすごく感じました。

また別の話なんですけど、長町さんは、昔から中学生が小学生をすごく引っ張っていて、何かイベントの時も学校の先生じゃなくて中学生が小学生を集めて、「そこ座ってください」とか「これから活動の説明をします」とかしていたんですね。若林区でもちょっとそれを見習って、防犯活動なんですけど、今は若林区内の全部の中学校、ウルスラさん含めて7校が参加してるんですけども、そこでは中学生が小学生・乳幼児が何をやらしたいかなんてことを考えてもらって。まずは自分たちがいちばん楽しいこと、そこに大人がちょっとサポートします。サポートといっても口を出さずじゃなくて、危ないところをちょっと見守ってあげるような、そういう活動が、今年で16年目になるんですけども、楽しく続いているところでした。

会長：ありがとうございました。今の小学生・中学生・高校生の関わりみたいなものについてもお話しいただいたんですけども、子ども事業と言っても100%子どもがやるわけじゃなくて、当然そこには大人が関わってくるわけですね。そういった中で、子ども事業を通じて、子どもと大人のつながり・関わりが当然できてきます。若者のところももちろんそうで、全部が全部その高校生や大学生がすべてやってるわけではなくて、そこにももちろん市民センターの先生方、職員の方も含めて大人が関わっています。それぞれメインの表に出ているのが子どもであったり若者であったりするんですけども、そこに関わっている方がいるというところで実は全部つながっていて、そういったところが市民センターの活動、事業の良いところで、ある意味そういったところこそが市民センターの事業の意義なんじゃないかなというふうに思います。

私も参加させていただきましたが、今3名の委員の皆さんのお話は全くそのとおりで、私のほうは省略させていただければと思います。

それではまだちょっと時間がございますので、今回の市民センターの事業、報告会、それから3つのセンターからのご報告や、あと先ほど協議のところでご確認をいただいた資料1になりますけれども、この後調査研究をしていく際の着眼点が4つございました。例えばこういった観点で見たときに、今の事業は、住民の主体的な学びにつながっているのかどうかとか、あるいは全般通じてでもかまいませんので、今日のこれまでのところで出ましたことにつきまして、お気づきの点やあるいは今後のことでもかまいませんので、ご質問、ご感想をいただければと思います。

委員：発表ありがとうございました。楽しく聞かせていただきました。私が十数年前市民センターに勤めていた頃の3事業というのもすごく大きなところを占める事業でございました。いろいろ悩み苦しんで事業を進めていたことを思い出しました。今もこのように続けていることはすばらしいと感じました。事業は違っても何らかの形でそのエッセンスがずっと引き継がれている、またいろいろな意味でバージョンアップされているところもすばらしいなど、今の発表を聞いただけでも感じたところではあります。

この一覧表のネーミングを見ただけでも、それぞれの地域の様子や内容を想像させるような、楽しいネーミングで良いなと感じたところではあります。共通して、やはり大事なところが押さえられていて、地域の特色を生かすというところは当然として、形に見えるところだけでなく、人に着目というところ、例えば若林さんでは、地域の方々がこういうことをやりたいとか、この内容はこの方々がふさわしいというようなことでひまわりを実施するとか、そのようなところも意識することが、すごく大事な視点なのかなと感じたところではあります。

あとは、今もお話がありましたが、切り口がそれぞれ大人・子ども・若者ですが、結果的に多世代間交流につながっている。それが自然につながっている。また、意図的に市民センターの職員の皆様の仕掛けでつながっているようなところは、すごく大事なことかなと感じました。わが上野山地区の事業も、資料3の17ページに「楽元の森プロジェクト」ということで載っております。びっくりしたのが子ども事業ではなく大人事業ということです。本校児童も十数人企画員でおりまして、日常的に活動している様子を見ていますので、子ども事業かなと思うところもありますが、それ位1つの切り口で多世代間交流にもつながっている事業であると感じたところではあります。

あと太白区中央の若者事業ですが、すばらしいと思いました。私が勤務していた時、やはり若者、学生さんは本当に忙しくて、やることいっぱいではなかなか来てくれないので、そこをいかに引き止めるか、つなげるかというところがポイントでした。今日は、反省としてなかなか主体性を育てられなかったとか、企画力・運営力を高める活動がまだまだというお話があったんですが、そんなことはないと思いました。やはりある程度の枠というか、とにかく丁寧にステージを用意しておくということが大事で、その中で学生にまずは来てもらい、いかにその中で力を発揮してもらおうかということがいちばん大事かなと思っていただけたところではあります。そのあたりがすばらしいと思ったところではあります。

あと、今回の4つの着眼点のうち4つ目が現代的課題ということで、こちらもすばらしいなと思いました。皆さん方もそれぞれ、世の中にいろいろもやもやしたものたくさん抱えているかと思うのですが、このような視点で、市民センターから何らかの形で現代的課題等を意識させることで、自分はこのことに興味関心があるな、こういうことが自分として課題として感じるな、というところを引き出すきっかけにもなり、日頃からこういう視点で職員の方々が気を付けていくことで様々な効果が出てくるのではないかなと思いました。

会長：ありがとうございました。先生のご経験に基づいて、少し長い視野の中での変化を含めてお聞かせいただきました。ほかにはいかがでしょうか。

委員：今日はすばらしい発表を聞かせていただいて、ありがとうございました。そして今後の指針もお示しいただきまして、この審議会そのものが前進してるなと感じたところではあります。小学校の標語にあるようなんですが、自ら考えて自ら動く力を持つ子ども、学生、大人、ご高齢の方を育てていく

機能を持っているのは、市民センターだなどと思って聞いておりました。その自ら考えて自ら動く力って、誰でも持ってるようで持っていない。持っていないようでも少しは持っている。では、どうやって育むかというところに、子ども事業、若者事業、大人事業という3つのくくりがありますけれども、うまくつなげていっているなというところを感じました。

それから、先ほど長町さんでもやっていますというお話がありました。中学生が小学生を引っ張っていくという取り組みは、なかなか簡単ではないと思います。成果報告会で中山小学校と中山中学校のNプロジェクトの発表を聞いて、隣の川平でもそこにうまく絡んでいけないかなと思っています。

人生という長いスパンで考えた時に、今学生はとても忙しいというお話も出ました。本当にそう思います。勉強もしなきゃいけない、就活もしなきゃいけない。でも、市民センターさんから楽しそうな依頼があったら、まちおこしもやってみたい。レポート書かなきゃっていう忙しい中でも出てくれる学生さんが数名いらっしやれば、そこに追従して当日のボランティアだけだったら20何人集められるということで、それでも全然いいと思うんですね。「あなたたちが手を挙げたんだから最初から最後まで責任持ちなさいよ」ではなく、「この部分は君たち頼むよ、広報は私たちがやるよ」「今年いっぱいね、来年は後輩に継ぐよ」っていうスタンスで全くかまわないと思います。

人生のスパンの中で、学生が社会人になった時に、とってもボランティアなんてしている暇がない位さらに忙しくなるのは皆さんもう体験済みだと思うんですけども、今の生活レベルを落とさないためには、赤ちゃん産んでももう保育所にすぐ預けて働かなければ、というご時世の中で、学生の時に1回でもボランティア経験をしてもらって、1回でも自分が考えて何か形になるっていう経験ができれば、その後の人生に非常に強いものがあると私は感じています。社会に出てからも、その力は決して無駄ではなく、大切な宝となっていくと思いますので、こういうふうにつながっていく事業というのは、あきらめずに、形を変えて切り口を変えて、つながった仲間を大切にしながら継続することが非常に大事だと思います。

それから、フォトスポットが好評で1か所から3か所に増やしたというお話も先ほどありましたが、昨今やっぱりインスタ映えとか、盛るとか、自分が行ってきたっていう、そういうアピールが非常に大事な世代、時代になっているので、やっぱりそういう今の人たちの感性に合うものも、大人がやっぱり受け入れていかなきゃいけないなと、今日は感じました。

会長：ありがとうございました。自ら考え、自ら動く。本当そのとおりで、すべての人に必要なことなんじゃないかなと、身にしみているところでもあります。ほかにいかがでしょうか。

委員：いろいろとすばらしい発表ありがとうございました。

一つ思ったのは、やはり地域とのつながりというものをしっかり作っていかなければいけないのかなと思っていて、例えば学校では今コミュニティスクールを作る動きがあると思うんですけど、コミュニティスクールと市民センターの協力というのはどのような形になってるのかなっていうのを知りたいのと、あとは地域にどういう人材がいるかっていうのを見える化することは大事かなと思ってまして、昔は人材バンクという言い方をしてましたけれども、今地元の八木山南小学校のコミュニティスクールの委員長もやらせていただいている、やはりどういう人材がいるか発掘するところから始めていかなきゃいけないかなんていう話をしておりましてですね、そういうところの試みは現状どうなっているのか、市民センターの取り組みとしてやってるのかどうかも含めてお聞かせいただければと思います。

会長：ありがとうございます。事務局のほうからお願いします。

事務局：まずコミュニティスクールへの市民センターの関わりですけれども、こちらのほうには大体の市民センターがお声がけいただいて、いろいろ参加させていただいているというふうに思います。

それから、いろいろな人と人をつなぐということも市民センターの大きな役割の一つでして、例えばおやじの会さんとおやじの会さんをつなぐといったことを、常々やっております。人材バンクというように表に見えるような形ですと、相手方のご了解ですとか、情報が古くなってしまったりということがありますので、どちらかという個別にご対応させていただいている状況でございます。市民センターのほうでは、例えば地域にこういう人材がいませんか、何かを教えてくれる人いないかしら、といったお話がありましたら、何とかサークルの何とかさんいますよとか、こんな音楽をやっている方がいますよ、手話の活動をやっている方がいらっしゃいますね、というように、場面に応じてご紹介させていただいているところでございます。

委員：どうもありがとうございます。今お話がありましたとおり、相手の了解というところもあるとは思いますが、一方で情報共有していくということは、公に広く周知するというだけでなく、ある程度そういうコミュニティスクールとかで活動している人たちの中で情報共有すればいい話ですし、あとはこういう方がいらっしゃるっていうのをブラッシュアップしていくというような作業があれば、地域の活性化に動いていただける人材に関して、こういう分野でやっていただけるのか、いろいろアイデアや活動の幅も広がって、市民センターの活動の活性化にもつながってくるかなと思いました。ぜひご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。今の件で、仙台市では各学校に学校支援地域本部というものがあって、そこに学校と地域をつなぐコーディネーターの方がいらっしゃる。そのコーディネーターの方が、地域のいろんな人や、どこにどんなものがあるかなんてことは多分ご存じであるので、そういったコーディネーターの方を通じて、学校に人材を紹介するといったことがあるのではないのでしょうか。

委員：結構お願いしています。

会長：やっぱりどこかで公表するというのはなかなか難しいところですね。ありがとうございます。

委員：今ご意見を伺っていて、昨年度この場で開催されたワークショップの時に、やっぱり同じような意見が出ていて、地域にどんな人材がいるかということを知ることによって、また次の新しい企画だったりとか、発想だったり生まれますよねっていうことで、そのあたりのご検討の話だったりとか、あとはやっていることをいかに知ってもらうか、集めるにはどうしたらいいかっていう課題もあるという話だったので、それに対しては新しい手段として例えばSNSだったりとか、インターネットを通じた告知だったりとか、いろんな方法がありますよねというような話題も出ました。今後の取り組みの中にはそういうものを入れ込んだ形で企画を立てていくというお話もありましたので、何かそのあたりの皆さんから出た意見について、実際どういうふうなフェーズで、今どうなってるかということも知れると、我々としても先ほどの人の問題とか、逆に活用する側にもなる可能性もあるので、

我々が一緒に何かこう地域を盛り上げる活動につながっていけるように、やはり地域だけではなく、もうちょっと広げて地域をオープンにする形で、何か情報共有できるといいなということ、今お話をお聞きしながら思ったというのが一つです。

あとは先ほどの発表もありありがとうございました。非常にすばらしい取り組みだなと思って、ちょっと簡単に感想なんですけれども、最初の「ひまわりプロジェクト」のお話は、児童館さんが併設されているということで児童館の児童が中心になってるのかなというふうに思いましたけれども、その取り組みを知ることによって、児童館に通っていないお子さんとか、ほかの皆さんも何かこれに参加していきたいというふうなこともあるわけですね。

若林区中央市民センター：周知はしてるんですけれども、活動の場が市民センターとか児童館になっているので、そこに来られる子に限られてしまって、なかなか児童館以外の子が増えていないというのが現状です。

委員：オープンになっているのであれば、またそういう可能性もあるのかなというふうに思います。

また、長町の大学生とか高校生が参画するフェスですか、すごくいい取り組みだなというふうに思いました。参加した学生さんたちの意識の変容みたいなのは非常によく理解できたので、あとはそのフェスに参加する側のほうですね、学生さんたちが主体的な運営をすることによって、参加する皆さんがどういうふうを受け取って、参加者側もなんかちょっと変わったりとか、もしくは新しい人たちが集まったとか、何かそのあたりも少し調査できると、翌年どういうふうな次の一手を打ったらもっと参加者が増えるのかなみたいなところにつながっていくのかなと思って、その辺も聞きながらワクワクしていたところです。

あと、最後のかむりの里さんのお話の中に、中学生が主体的に企画をしていたというお話がありました。中学生ってナイーブでそんな活動を主体的にやるのかななんて私もちょっと思ってたんですけど、小学生を引っ張っていくような取り組みを中学生が主体的にやっているというお話もあって、そういう中学生もいるんだという気付きになりましたので、そういう活動をどんどん発信していただいて、ほかの地域の方たちの参考になるといいのではないかなと思いました。

会長：全体と3つの発表についてのコメントもいただきまして、ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回はテーマが決まったところと、あとは市民センターの事業について3つのご報告をいただきましたけれども、ここからこの審議会の実質的な審議というか、調査がスタートしていくということでございます。今日ご確認をさせていただいたテーマと、それから着眼点を胸に据えて、今後の審議会を進めてまいりたいと思います。場合によってはグループ協議などを含めてですね、実質的な議論をこの時間の中で進めていきたいなというふうに思います。様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日予定をいたしました議事のほうは以上となります。ご協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

4 その他

事務局：大変ありがとうございました。それでは次第の4 その他です。

皆様から全体を通じてのご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
それでは、ここで委員からイベントのご紹介をお願いしたいと思います。

委員：私はせんだい女性防災リーダーネットワークというところに所属しておりまして、地域で防災活動を行っております。こちらが2月20日に東北大学の災害科学国際研究所で防災のイベント「女性と防災に関する学びのセミナー」を企画しております。

仙台にはSBL・仙台市地域防災リーダーとして地域で防災の活動をしている方が多くおりますけれども、その中では、どうやって地域で活動していけばいいだろうかと考えている声がたくさん上がっていて、女性防災リーダーネットワークでは、自分たちの地域で行っている、学校ですとかこどもたちとか、また大人向けの防災の講座の情報などを教え合ったり、イベントの手伝いで行き来したりしています。手弁当でやっている活動なのですが、今回は内閣府の事業の予算が付いて、お呼びしたい先生お二人を講師として呼ぶことができましたので、ぜひお越しいただきたいと思い、ご紹介させていただきます。

平日の午後なんですけれども、お知り合いの方ですとか、周りの方にもぜひお声がけいただいて、仙台の防災力を上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

事務局：次回の日程ですが、先ほどご協議いただきましたとおり、3月12日木曜日の午前10時から、会場はここ生涯学習支援センター5階第1セミナー室を予定しております。

開催案内は1か月前をめどに郵送でお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、水色の冊子、仙台市民センター事業概要は机の上に置いたままで結構です。回収させていただきます。次回の審議会でも改めて各委員の皆様の席に置かせていただきます。

以上で本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上

会 長

会議録署名委員
